第34回 草津市地域公共交通会議 会議録

令和2年10月2日

草津市地域公共交通会議

第34回 草津市地域公共交通会議 会議録

■日時:

令和2年10月2日(金)10時30分~12時05分

■場所:

草津市役所 8階大会議室

■出席委員: 23名(順不同)

塚口委員、津田委員(本庄代理)、洲鎌委員(杉江代理)、加藤委員、南英三委員(辻代理)、 宮下委員、北村委員、隠岐委員(田中代理)、中島委員(長瀬代理)、大西委員(石本代理)、 中西委員、野村委員、野口委員(小杉代理)、福田委員(岡田代理)、前野委員、木村委員、 中村委員、酒井委員、濱田委員、南総一郎委員、花村委員、田中歩委員(永池代理)、生 田委員(島田代理)

■欠席委員: 3名(順不同)

田中徳委員、池﨑委員、田中三男委員

■事務局:

松尾部長、岩城課長、三浦係長、田村主査、眞木主事

■随行者:

1名

■傍聴者:

0名

1. 開会

【事務局】

~開会の挨拶~

【事務局】

~挨拶~

【事務局】

ありがとうございました。

当会議につきましては、草津市地域公共交通活性化再生協議会の分科会として設置しております。

また、本日の会議は「草津市地域公共交通会議設置要綱」第6条第7項の規定に基づき、 会議を公開するものとし、進めさせていただきたく存じますので、どうぞよろしくお願い申 し上げます。

次に、本日の会議の成立について御報告申し上げます。当会議の委員現在数は26人でございまして、本日の会議の出席委員数は23人でございます。

また、今回御欠席の御連絡をいただいております1人の方から議決権の行使を議長に委任する旨の委任状をいただいておりますので、当会議設置要綱第6条第3項の規定に基づき、過半数の委員に御出席いただいていることとなりますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

次に、この度、人事異動により、新たに御就任いただきました委員様がいらっしゃいます ので、御紹介をさせていただきます。

~新委員の紹介~

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料は先日郵送にて送付させていただきましたが、御持参いただいてますでしょうか。お 手元に資料がございませんようでしたら、事務局までお申し出ください。

本日の会議の資料は、次第、委員名簿、席次表、会議設置要綱、議第1号議案としまして 資料1、議題2号議案としまして資料2となっております。さらに近江鉄道株式会社から 「コロナ禍における路線バスの減収状況」の資料、また、委員名簿、席次表の修正版を机に 置かせていただいております。不足等ございましたら事務局までお申し出くださいますよ うお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、当会議委員長にお願いしたいと思います。委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に従いまして会議を進行させていただきたいと思います。

本日、御審議いただく案件は2件でございます。議第1号「デマンド型乗合タクシー「まめタク」事業」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議第1号「デマンド型乗合タクシー「まめタク」事業」につきまして、資料に基づき説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。「デマンド型乗合タクシー「まめタク」事業概要(案)」につきましては、前回の会議で、事業の方針について御審議をいただいたところですが、今回、まめタクを運行いただく事業者を含め、滋賀運輸支局に事業の認可申請を提出する前に、再度御審議をいただきたく考えているものでございます。資料の赤字が前回との変更点、青文字が補足点となっておりますが、ポイントとなるところを上から順に説明させていただきます。

まず、1番の事業名につきましては、デマンド型乗合タクシー「まめタク」としております。

2番の事業目的につきましては、バス交通空白地・不便地において、まめバスでは運行が 困難な地域を中心に、デマンド型乗合タクシーにより移動手段を確保するというものでご ざいます。

3番の運行開始日については、令和2年11月30日(月)より実証運行を開始する予定で考えております。

4番の事業主体につきましては、先日、運行事業者を選定する審査委員会において、株式 会社帝産タクシー滋賀に運行をお願いさせていただくことに決定いたしました。

5番の運行区域につきましては、志津学区等としております。

6番の運行方法につきましては、路線運行で出発場所、出発時間を設定しているダイヤ制、 予約制をしております。

7番の運行車両につきましては、タクシー車両としております。

8番の運行路線につきましては、5路線あり、青地笠井線、追分線、山寺新田線、馬場線、 岡本線でございまして、「青地第一笠井線」の名称を「青地笠井線」へ変更しました。

9番の運行区間につきましては、所定の路線に沿って、停留所から停留所までを運行する 形態としておりますが、志津まちづくりセンターが現在改修工事中であるため、全線の「志 津まちづくりセンター」停留所を、県道向かいのJA草津市志津支店へ置かせていただく調整がつきましたので、そちらに場所を変更しました。加えて、追分線の数箇所の停留所において、地権者調整の結果、当初との変更がございました。

10番の運行日時につきましては、月曜日から金曜日の9時から15時までの1日6便の運行であり、利用者からの予約に応じて運行することとしまして、予約がない場合は運休いたします。

運休日は、土曜日、日曜日、国民の祝・休日、年末年始でございまして、前回漏れておりました年末年始の運休日を追加しました。

また、まめタクは、路線バスとの乗り継ぎを想定してるものですが、前回の会議の中で、「まめタクからの路線バスへの乗り継ぎ時間が不十分ではないか」という御意見をいただきましたので、帝産バス「追分口」停留所との乗継時間を5分~20分程度考慮しまして、ダイヤを再構成いたしました。加えて、志津まちづくりセンターにおいて開催されるイベント事の開始時間等にも間に合うようにダイヤを調整いたしました。

11番の利用登録につきましては、無しとしております。

12番の利用料金につきましては、大人200円、こども100円、また、回数券の設定をさせていただいております。割引制度につきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方は、手帳の提示により半額、こちらは、障害者割引を「証明書」の提示から「手帳」の提示により割引を受けられるよう修正を行いました。

また、まめバスにおいて、「往復割引券」という1つの路線を往復利用したときに受けられる割引サービスを、まめタクにも導入したいと考えておりましたが、路線バスとの乗継割引との取扱いが難しいため、「乗換割引」として割引券を統合することといたしました。具体的に、どのような割引券かといいますと、路線バスとまめタク間の乗換、まめタクとまめタク間の乗換で割引を受けられるものとして設定させていただきました。なお、これらの割引については、併用ができない旨の記載もいたしました。

最後ですが、13番の受付時間につきましては、前回、乗車の1時間前の電話予約としておりましたが、株式会社帝産タクシー滋賀との調整の結果、30分前の電話予約で可能だということで修正をさせていただきました。また、受付時間につきましては、「6時30分から20時まで」としていたところを「7時から21時まで」と修正をさせていただきました。

以上、まめタク事業としては、このように考えており、こちらの内容で11月30日より 実証運行を開始させていただきたいと考えております。

事業内容としては以上となります。議第1号として御審議いただきたい内容はこちらが中心ですが、地域に向けての案内資料についても少し説明させていただきたいと思います。 2ページを御覧ください。

こちらは、まめタクのパンフレット案になりますが、先ほど説明させていただきました内容を反映させております。右上の運行開始日を11月30日と記載し、運行事業者を株式会社帝産タクシーとして記載しています。今回は校正の時間の都合上、A4サイズのペーパーですが、最終的にはまめバスマップと同じA2サイズに引き伸ばして、地域へ配布する予定です

3ページと4ページを御覧ください。3ページの路線図でございますが、こちらには先ほ

ど説明させていただきました志津まちづくりセンターの改修工事中は、県道向かいの JA 草津市志津支店へ移設させていただく旨の記載を右上にさせていただいております。

4ページの時刻表については、全路線において運行順路の3番目に志津まちづくりセンターを追加させていただきまして、帝産バス「追分口」停留所での乗継時間を5分~20分程度考慮しダイヤを再構成いたしました。

5ページを御覧ください。実証運行の予定ですが、11月30日の運行開始に向けて、事前の準備など、このようなスケジュールで進めており、今回承認いただきましたら、滋賀運輸支局へ認可申請を速やかに提出できるよう進めてまいりたいと考えております。また、現在、住民説明会についても同時並行で調整を進めているところでございます。

次の6ページ以降につきましては、前回同様、路線図の詳細、停留所の位置現場写真を載せておりますが、臨時の駐車場として設定します「志津まちづくりセンター」について説明させていただきます。

資料8ページを御覧ください。志津まちづくりセンターは、県道大津能登川長浜線の北側にありますが、県道を挟んで南側にJA草津市志津支店があり、JA草津市志津支店の敷地内に停留所を置かせていただくよう調整しております。現場イメージは資料93ページの場所を想定しておりますが、最終場所はJA草津市志津支店と調整させていただきます。

74ページを御覧いただけますでしょうか。資料送付後で、資料に反映できていなく申し訳ございませんが、先日、地域で住民説明会を行った際に、住民の皆様から、岡本線の「岡本中央」を「岡本入口」という停留所名へ、また、76ページの「中山田」を「マガリ機工横」という停留所名へと変更のお願いをされましたことから、二つの停留所名の変更を行いまして、最終、滋賀運輸支局へ申請を行いたく考えております。

以上がまめタク事業として、事業の認可申請の内容になります。私からの説明は以上となります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいま事務局から以前説明のあった、デマンド型乗合タクシー事業の内容について、いくつかの修正点を踏まえ、一通り説明いただいたところでございますが、御質問や御意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

本日、地域公共交通会議にて承認するかしないかの可否を後でお諮りしたいと思います。 もし何かお気づきの点がございましたら是非お願いします。

【委員】

青地笠井線のルートを少し北側に伸ばしていただき、砂原大橋渡って、ふれあいロードを 運行するルートを検討していただきたいと思います。

先日、砂原会館で老人会のミニサロンをやりましたが、45人ほど来ていただきました。 今度、まちづくりセンターでやるとなると14人の参加しかございません。半数以上の人は 移動手段がなく、来にくいということです。

現状のままだと、お年寄りになった時、どこにも行けませんので、先ほどのルートを運行

していただきたいと思います。そうすることにより、まちづくりセンターはもちろんのこと、 買い物についてもフレンドマートへ行けますので、安心できると思います。地域でも移動手 段について議論いただいていると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

以前、地域の交通手段について、町内会長やまちづくり協議会会長とお話をさせていただきました。地域の方も、何らかの交通手段を考えておられるとお伺いしており、引き続き、どういった交通手段が必要なのかを地域の方にも考えていただいているところです。

今後も地域の方とお話しをする機会がありますことから、地域の移動手段の在り方につきましては、引き続き、地域の方と一緒に考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

そこまで大変なことではないと思いますので、一度やってみたらいいのではないかと思います。やってみて利用者が少なければ、また考えていけばいい話ではないのですか。 まずはやってみることが大切だと思います。

【事務局】

地域の方とお話をさせていただいた時、デマンド型乗合タクシーの御説明もさせていただき、色々な御意見をいただきましたが、方向性が定まらず地域の意見はまとまりませんでした。

地域には、本当に必要としている移動手段について、引き続き考えていただき、今後も協議していきたいと思っておりますので、まめタクにつきましては、このような形でスタートさせていただければと思います。

【委員】

その時の会議で、デマンド型乗合タクシーを11月に運行すると言ってましたか。

【事務局】

今年度、志津学区においてデマンド型乗合タクシーを運行することはお話させていただいております。

【委員長】

事務局の御提案の路線につきましては、志津地域の皆様の御意見を踏まえた中での路線 設定になっていると思います。

実証運行については、アンケートや地域の意見を踏まえた中で、本格運行につなげていく

ものでありますので、そこでしっかりと利用者の意見を聞き、修正が必要な場合は、反映していただくということで御理解いただけたらと思います。

【委員】

まめタクの運行の目的としましては、交通不便地の方が買い物に行く、駅に行くということが大きな目的だと思います。

元気な方であれば、その両方の目的が達成できるのですが、車いす利用者や障害者が路線 バスを利用できない状況は、どのように考えていただけたのでしょうか。

例えば、福祉タクシー等との連携を実証運行時にやっていただきたいと思います。ただ、 福祉タクシーを利用すると、利用者にかなりの費用の負担となりますので、是非ともそこは 助成を出していただき、実証運行の中で検討いただけたらと思います。

他に草津市で考えていただいた案があれば教えてください。

【事務局】

今回、乗換割引を考えさせていただきましたが、乗換割引につきましては、まめタクと路線バス、まめタクとまめタクへの乗り換えの際に、御利用いただいた方への割引ということで、乗り換えをしていただいた先で割引を受けていただけるというものになります。

しかしながら、路線バスの乗り換えにあたりまして、路線バスへの割引ということではなくて、まめタク料金として割引を考えたところでございますので、路線バスへ乗れない方がタクシーを利用した場合の割引ということについても、まめタクを利用していただいた分については、割引を受けていただけると考えておりましたので、タクシー料金の割引ということは難しいと考えております。

また、路線バスとタクシーにつきましては、料金体系も異なりますので、路線バスに乗れなかった場合のタクシー利用時の金額が、路線バスと同程度になるような割引は難しいと考えております。

福祉タクシーとの連携ですが、福祉の制度としまして、タクシーチケットによる助成や障害者手帳をお持ちの方であれば、手帳の提示により割引を受けていただける制度もございますので、そういった制度等も活用いただきながら、乗り換えしていただきたいと考えているところでございます。福祉分野との連携については、引き続き考えていかなければいけない部分がありますが、具体的に割引制度という形では、今回できておりません。

実際に実証運行を進めていく中で、本格運行までに改善できるところ、修正できるところが出てくるかと思いますので、色々な御意見を踏まえながら対応していきたいと考えております。

【委員】

毎回、同じ回答で検討していただいた試しがありません。

タクシーの割引チケットとおっしゃいますが、タクシーの割引チケットを使った場合と、路線バスを使った場合の料金比較表を出してください。どれぐらいの費用がかかるのか、それが同等であれば納得します。まず、その料金の比較表を実証運行された後でも結構ですので出してください。それを踏まえて、もう一度議論したいと思います。

【事務局】

比較ができるようにさせていただきたいと思います。

【委員】

実証運行時のアンケートですが、障害者や高齢者の意見については、別途意見を聞いていただくよう検討していただきたいと思います。

【委員】

まめタクからまめタクへの同一路線への乗り換えの場合、例えば、2回乗り換え、3回乗り換えた時の具体的な割引はどうなるのかお聞きしたいと思います。

また、御案内のパンフレットですが、まめタクの説明のところに「運行開始」とだけ書いてあるので、本格運行に向けて皆様の御意見を伺いたいというような文言も入れていただけたらいいのではないかと思います。

あと、まめタクを運行する際に、ステッカーを車両の横側に貼付すると聞いたのですが、 キャッチーに分かりやすくしていただきたいです。これがまめタクというものなんだと、分 かりやすいような形にしていただけますと、実証運行は周知という意味もあると思ってい ますので、非常に大きな効果があるのではないかと思います。

最後に、まめタクは買い物カートを使用されている利用者が多いと思いますが、そういった利用者はどういうふうに考えておられるのかということを、乗車時の介助も含めて、再度確認させていただきたいと思います。

【事務局】

乗換割引につきましては、まめタク降車時に"乗り換えます"と運転手にお声掛けいただきましたら、運転手から乗り換えのチケットをお渡ししていただく予定をしております。

それをもらっていただき、乗り換えた先の路線の料金の精算時に、乗り換えのチケットを お渡しいただくと、乗り換えた先の路線の運賃が100円割引となるのが乗換割引でござ います。

例えば、3つの路線ですと、最初に利用する路線の降車時に、乗り換えチケットをもらっていただき、乗り換えた先でそのチケットを利用していただくと、100円割引を受けていただけます。その乗り換えた先の降車時においても、乗り換えチケットをもらっていただき、次の路線に乗り換えるということになりますと、その乗り換えた先で2回目にもらってい

ただいたチケットを降車時に運転手にお渡しいただくと、100円割引を受けていただけ る流れとなります。

【委員】

チケットは当日限りの利用だという記載はありますか。

【事務局】

当日乗り換えていただくということが前提になると思いますので、当日限りの利用だという記載はする予定をしています。

【委員】

初乗りの予約と乗り換え先の予約は、一緒にしないといけないものでしょうか。

【事務局】

乗り換える場合は事前に予約をしていただく必要があります。

また、まめタクの周知については、タクシー事業者と調整しているところでありますが、 タクシー事業者からは、マグネットシートは実際に運行していると、剥がれる可能性がある と言われており、再度、タクシー事業者と調整をしないといけないと思っております。

何らかの形で、まめタクということが分かるようにしていきたいと考えておりますので、 引き続き調整させていただきたいと思います。

【委員】

キャラクターを生かした周知だけでもいいと思います。

【委員長】

実証運行の期間でも検討いただけたらと思います。

案内チラシですが、こちらは実証運行とどこかに記載はされているのでしょうか。

【事務局】

実証運行とはどこにも書いておりません。

【委員長】

今回の運行開始がずっと続くものだと勘違いする利用者がいるかもしれませんので、実 証運行とどこかに入れていた方がいいと思います。

【事務局】

御指摘いただきました件について検討させていただきます。

【委員】

ユニバーサルデザイン車両は複数台ありますか。

例えば、私達、車いす利用者もまめタクからまめタクに乗り継ぐことは可能なのでしょうか。

【事務局】

車いすのまま乗車いただける車両は、数台あるとお聞きしております。

ただ、通常のタクシー業務をされる中で、まめタク事業をやっていただきますので、車両が少し遠いところまで行ってしまっているなどの状況であれば、すぐに対応できないケースもあるかもしれませんが、予約時に車いす対応の車両が残っていれば、対応していただけます。

【委員】

無ければ断られるということなのですか。

【事務局】

状況によりますが、配車の状況によっては対応ができないというケースがあり得ると思います。

【委員】

予約ダイヤルに電話して断られると、ものすごく腹が立つと思いますので、事前にそのことを書いておいてください。

【事務局】

パンフレットに配車の状況によっては、御予約いただけない場合がありますということや、車いすで御利用されるときは、オペレーターにお伝えくださいと書かせていただいております。

【委員】

これでは分かりにくいと思いますので、もう少し工夫をしていただきたいと思います。

【委員】

くりちゃんタクシーでは、車いす利用者の方は1時間前の予約で対応させていただいて

おりますので、御検討いただけたらと思います。

【事務局】

くりちゃんタクシーの運用と少し違うところもあるということで、記載の方法につきま しては、再度、タクシー事業者と調整させていただきたいと思います。

【委員】

まめタクにおいても、運転免許証自主返納高齢者支援制度の割引を考えていただけたら と思います。

また、先ほど質問のありました買い物カートですが、荷物が入ってると乗車が難しい場合があると思います。

【委員長】

実証運行中も課題が色々見えてくると思いますが、すべてに対応できるわけではございませんので、現実的な解決先をもって対応いただければと思います。

【委員】

実証運行の期間はどれくらい考えておられるのでしょうか。

【事務局】

期間としては1年ぐらいで考えております。

実証運行を始めてから3ヶ月ぐらいで、利用状況を確認するために、アンケートであったり、また地域の方へも行かせていただき、意見交換というのもさせていただきたいと考えております。

そこで出ました意見等を6ヶ月後には反映させていただきたいと思っておりますし、さらに、その3ヶ月後には、アンケート調査の結果であるとか、意見等を反映させた後の利用 状況というのも再度確認したいと思っております。

これらを踏まえまして、1年後ぐらいまでに本格運行に向けての最終の判断ができればと考えているところであります。

【委員長】

実証運行をする際は、いつまでやりますという期間はあらかじめ決めておかないといけないものなのでしょうか。

【委員】

特段、問題はないです。

【委員長】

他に御意見はございますでしょうか。

色々と御意見が出ましたが、実証運行を始めてみて分かることもあると思いますので、そ こは本格運行に向けてより良い方向に改善していってもらえればと思います。

デマンド型乗合タクシー「まめタク」事業は承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員長】

次に、議第2号「まめタク実証運行における調査内容」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議第2号「まめタク実証運行における調査内容」につきまして、資料に基づき 説明させていただきます。「資料2」を御覧ください。

こちらは、デマンド型乗合タクシー「まめタク」の事業継続の判断について検討するための方法として、まめタクの利用実態や需要予測を調べるアンケート調査や地域との意見交換を考えており、その内容について御審議いただきたく考えているものでございます。

まず、実証運行の中で見ていきたい調査項目としては、どこでまめタクを知ったのか、まめタクの利便性や不便性、乗換割引の利用状況、利用目的、外出頻度の変化、まめタクの今後の利用、まめタクの満足度と考えております。

これらを調査する手法について説明いたします。まず、アンケートです。アンケート案は次ページに添付していますが、主旨としては、まめタクを利用した人の意見を集約し、実証運行における課題等を把握することを目的としています。また、実施時期については、実証運行開始から3ヶ月経った後のタイミングで行い、実証運行開始から6ヶ月のタイミングでアンケート調査結果を反映できるよう検討いたします。

次に、地域との意見交換です。利用者数については、未知数なところや数値で見えない部分がありますので、実証運行開始から3ヶ月経った後の時期、6ヶ月経った後の時期、9ヶ月経った後の時期のタイミングで地域との意見交換を行い、地域のニーズを確認いたします。

また、地域との意見交換においては、利用したくても利用できなかった人の意見を聞くことで、実証運行における課題等を把握し、地域のニーズを踏まえ、必要な見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、事業継続についても検討いたします。

最後に、毎月の実績報告ですが、こちらでは、利用者数、利用路線、利用停留所、乗換状況などを確認し、利用実態を把握いたします。

1枚めくっていただきましたら、アンケート調査案と書かれているものがございますが、

先ほど説明させていただきましたアンケートの設問について少し説明させていただきたい と思います。

問1については、年齢、外出時の移動手段、免許の有無の設問でございます。

間2については、まめタクをどこで知ったのかという設問でございます。

問3については、まめタクの利便性の設問でございます。

問4については、まめタクの不便性の設問でございます。

次に問5、問6、問7については、まめタクの乗換割引についての設問でございます。

問8については、まめタクの利用目的の設問でございます。

問9については、外出頻度の変化があったのかという設問でございます。

問10については、満足度調査の設問でございます。

問11については、まめタクの今後の利用の設問でございます。

最後に、5ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらは自由記述の設問になっておりまして、問12については、まめタクを利用したいけど、今後利用しない理由の設問で、問13については、もっと改善したほうがいいなと思う点についての自由記述の設問でございます。

簡単でございましたが、以上がアンケート内容案でございますが、このアンケート調査や 地域との意見交換により、実証運行中の利用実態を把握した上で、事業継続について検討し ていきたいと考えております。私からの説明は以上でございます。御審議賜りますようよろ しくお願いいたします。

【委員】

先ほども発言させていただいたのですが、アンケートで障害の有無について聞いていた だいて、障害者の意見もいただきたいと思いますので、検討お願いいたします。

【事務局】

障害の有無について記載できるよう、修正させていただきたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。意見を書く欄も設けていただいてるので、より良い意見が集まればと思います。

【委員】

初めて乗った感想と何回も乗った感想は、やはり違ってくるものではないかと思いますので、まめタクを3ヶ月の間に何回利用しましたかと回数的なものも、書ける欄があってもいいのじゃないかなと思いました。

【委員長】

適切に修正をしていただくことは可能でしょうか。

【事務局】

検討させていただきたいと思います。

【委員長】

アンケートですが、どなたにどういうふうに配布されるのですか。

【事務局】

アンケート配布方法については、利用者アンケートということで、一番良いのは利用いただいた方に配布できるといいと思いますので、まめタクを利用いただいたときに配布するなど、タクシー事業者と調整のうえ進めさせていただきたいと考えております。

【委員長】

問12ですが、利用する人に対して、利用しない理由を尋ねているのはどういう意味ですか。

【事務局】

後日、利用した方を対象にアンケートをする場合もあると想定しておりましたので、一度 利用していただいて、そのまま利用されなかった方がおられた場合には、ここに意見を書い ていただきたいと思い、設問を設けさせていただきました。

【委員長】

もう少しどういう場面で配布するのか、お考えになって、それに適した設問にしていただければと思います。

【委員】

このままで出されるのですか。もう少し字を大きくしてくださるのですか。

【事務局】

修正できる部分は対応してまいりますので、字が小さいというところは、見やすくさせて いただいたいと思います。

【委員】

利用者はお年寄りが多いと思いますが、お年寄りは小さい字が読めませんので、検討いた

だけたらと思います。

【事務局】

実際に回答していただく方に見やすい形にすることも含めて整理させていただきたいと 思います。

【委員長】

他いかがでしょうか。

アンケート内容等はもう少し詰める必要があろうかと思いますが、こういった方向で進めるということに対して、承認いただけるかなと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員長】

それでは第2号議案は承認とさせていただきます。

【委員長】

先日、外国の論文の査読を依頼されたのですが、その論文の中に、DRTについて書かれているものがございました。このDRTはタクシーで地域の交通の要求に応えていくというものでございまして、草津市におかれても、まめバスがかなり定着してきましたけれども、まめバスで対応しにくいような地域があれば、まめタクという方向もいいのではないかと思いました。

【委員長】

その他案件がございますが、近江鉄道株式会社から御報告がございます。

【委員】

草津市における近江バスの現状を御認識いただくということで、今回初めてこういった 形で報告させていただきます。お手元の資料については、申し訳ございませんが、会議終了 後に回収させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの発症により、最初に観光バスが影響を受け、社会に非常に大きな影響を与えました。観光バスは高齢者が多数利用されている傾向にあることから、現状、9割以上動いてない状況です。

学校関係の遠足など、色々なやり方を考えていただき、少し回復はしてきましたが、貸し

切りバス事業は、もう少し時間がかかるのではないかと思います。一方で、路線バスにおきましても、2020年度がスタートした時点で、緊急事態宣言が出され、一部減便などの対応をさせていただきながら今まで運行しておりますが、この5ヶ月で前年比の57.7%の落ち込みで推移してるという状況でございます。

4月・5月は非常に高い減収率になっております。草津市においては、7路線を運行しており、色々な主要な道路を中心に、通勤通学の利用、また、観光による路線や大学利用の路線などありますが、トータルでこのような状況下になっております。

7路線の中で、立命館大学輸送が全体の半分ぐらいの収益となっております。御存知のとおり大学側も新型コロナウイルス感染拡大は懸念されているところで、学校へ来られる方を制限されていたり、ウェブ授業に切り替えをされたことにより、当社の実態は非常に厳しい状況に置かれております。

南草津飛島線は基本的に通勤通学路線となっております。現状、2割5分程度のお客様は 戻ってきてないというのが実態でございます。

鉄道における利用状況の中では、密でも乗らざるを得ない環境がどうしてもあります。バスに関しては、自家用車での送迎や自転車移動などの代替手段がございますので、なかなか求めづらい要素の一つでもあるのじゃないかと認識しています。

南草津イオン線のイオンモール行きのバスについては、買い物をする方の利用が中心ですが、中間時間帯のお買い物の年配の方は外出を控えているいうことでこのような状況となっております。

琵琶湖博物館や植物園行きの路線については、観光に行かれる方が一定数戻りつつあるものの、バスによる移動手段というところで非常に苦戦をしてるというところでございます

南草津松団線については、会社のテレワークの推奨など、国の働き方改革の一環により、 利用者は戻ってないという状況でございます。

今後のバス交通状況ですが、急速な社会の変化等により非常に危惧する状況下になった中で、事業の継続を踏まえると、路線のあり方などについて協議をさせてもらいながら検討させていただければと思います。御審議いただいている、まめバスやまめタクにも影響が出てくる案件でございますので、今回初めてこういった場で情報を共有させてもらった次第でございます。

貴重なお時間をお借りいただきまして、ありがとうございます。

【委員長】

深刻な状況になっているわけでございますが、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 等がそれぞれ安定した経営状況になるように、少しでも知恵を出し合っていきたいと思い ます。

【委員長】

その他、委員の皆様方から何かお伝えされることなどはございますでしょうか。 なければ、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。委員の皆様、どう もありがとうございました。事務局へお返しいたします。

【事務局】

委員長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆様には、活発な御意見をいただき誠にありがとうございました。

御審議いただきましたデマンド型乗合タクシー「まめタク」事業につきましては、実証運行を行い、今回御意見いただきました内容をできる限り反映いたしました上で進めさせていただきたいと思います。

また、実証運行につきましては、利用状況等を見ながら、会議の場で協議や御報告をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、第34回草津市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(閉会)